

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091800211
法人名	社会福祉法人 新光会
事業所名	グループホーム ふるさと
所在地	福岡県飯塚市綱分870番地26
自己評価作成日	平成26年1月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年2月13日	評価結果確定日	平成26年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームふるさとは、「みんな家族です」を理念にあげ利用者にやさしさ・思いやり・いたわりを合言葉に日々支援しています。利用者は、介護1から5までの女性9名で、平均年齢89.2歳平均介護度3.3で個々にあったペースでゆっくりと穏やかな毎日を過ごしています。日々の体操・レク・行事などスタッフやボランティア・地域の方々・同法人スタッフで盛り立てます。本年度は、飯塚市介護基盤緊急整備・防災補強改修等整備が、利用者・家族・自治会・法人の協力を得て施設内の玄関・台所・風呂場・洗面所・廊下などリニューアルしました。利用者様が安心して、より快適・安全に毎日過ごしています。ふるさとでは、地域の皆様との交流を大切にし、ふるさと主催の餅つきや自治会主催の盆踊り・いきいきサロンでは、老人会・婦人会の方々とも親睦を深めています。園庭には、ちいさな畑があり、自治会長に教えていただき、利用者と共に野菜作りを楽しんでいます。ご近所やご家族様より新鮮な野菜のおすそ分けもあります。又、全員で外出に出掛けることもあり、近くのお好み焼き店では、顔なじみです。利用者様・ご家族様・スタッフ・地域の方々・医療・行政・法人の7つの輪がグループホームふるさとを支えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふるさと新聞」には、自治会長の挨拶文が掲載され、畑作りのアドバイスも得ている。また、餅つきの際は、自治会婦人部や母体法人、職員家族の心強いサポートを得たり、行きつけのお好み焼店の協力等、地域や関係者との関係性がうかがえるエピソードも多い。今年度は、共用空間や防災補強面でのリフォームが実施され、新たなスタートを迎えている。豊かな生活感や穏やかな雰囲気はそのままに、機能や安全面、快適に過ごす為の改修が行われており、各所に、管理者、職員の細やかな工夫や配慮もうかがえる。高齢化、重度化へと移行している現状の中ではあるが、入居者の方々の豊かな感情表現や、暮らしの様々な場面で細やかな配慮や介護力の発揮がうかがえ、本人本位に基づく日々の関わりが伝わってくる。関係者との輪を広げながら、何気ない日常を大切に「暮らし」の継続を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念として「私たちの思い」の中で「私たちは家族です」という方針を掲示し、すべての職員に周知し家族を合言葉に暖かい家庭・家族づくりを目指し、日々の業務に取り組んでいる。又、地域との関わりも大切にしている。	「私たちの思い」として、地域密着型サービスとしての意義を踏まえた、事業所独自の理念を掲げている。外部研修の参加機会も多く、支援の背景となる研鑽を積みながら、「普通の暮らし」の継続に向けたアプローチを重ねており、「思い」が込められた理念の実践が伝わってくる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し自治会主催のいきいきサロンに参加し、老人会・婦人会・地域の方々と交流を深め、園庭での盆踊りや餅つきの行事の参加や野菜を頂いたり、散歩でお逢いすると挨拶をします。運営推進会議などで地域の情報を得て事業所ができる事があれば協力している。	自治会に加入し、組長会議への出席や、いきいきサロンへの参加を通じて、地域の一員としての活動や交流を重ねている。「ふるさと新聞」には、自治会長のコメントも掲載され、同意を得て地域にも配布される等、日常の地域との根付いた関係性がうかがえる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に呼びかけて社会福祉協議会推進の「認知症サポーター育成講座」を開催したり、組長会議に出席して施設のパンフレットを配布したり、よりたくさんの方に知っていただくようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、活動報告・各委員会活動の報告・行事の参加の要望又は、地域の情報収集・行政の取り組みなど地域との関係をより密着する場として意見や情報などサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、家族、自治会長、複数の民生委員、市職員の出席を得て、開催されている。各方面からの情報提供や提案がなされ、意見交換や対応状況についても報告される等、意義のある開催をサービスの向上に結び付けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員に介護課職員がおられ、行政の情報を得たり、今年度は、飯塚市介護基盤整備にてご尽力いただいた。又、毎月介護相談員の受け入れを行い、施設の状況や利用者の様子など把握され協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議には、市職員の出席を得ている。今年度は、生活空間の改修や防災補強工事が施され、制度活用や工事の際の調理や入浴等について市の施設を活用する等、連携が図られている。毎月、介護相談員を受け入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所の方針は、「身体拘束はしない」と決めているが、夜間パッチぎりをされ、異食があり、やむを得ず家族の同意のもと対策ができるまでの間、介護服を夜間のみ着用した事例があるが、何度もケアミーティングを行い試行錯誤して改善に結びつけた。又職員は再度身体拘束について話し合いをしたり回覧資料で勉強し理解している。門や玄関の施錠は、していない。	外部研修参加や内部での伝達を通じて、身体拘束をしないケアの実践に向けて、職員の共有認識を図っている。やむを得ない事例にも、解除の視点を明確にし、ケアミーティングを重ねる等、より良いケアの実践に結び付けている。言葉や対応による抑制についても、事務所内に目標を掲げ、意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされないよう注意を払い、防止に努めている	日々の申し送りや職員会議・個人面談・委員会活動等で随時確認を行っている。又入浴時には、利用者の身体を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関係する利用者はいないが、今後の事を配慮し管理者は、成年後見人セミナーを受講したり、職員にも外部研修に行くなどして学んでいる。又、いつでも家族からの問い合わせに対応できるように、資料などをファイルしている。	地域密着型サービス連絡協議会や公民館で開催される外部研修に参加し、内部での伝達を通じて、職員が学ぶ機会を確保している。成年後見制度や日常生活自立支援事業について、入居時の説明や資料の掲示等を通じて、情報提供を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は、入居契約書や重要事項説明書は、丁寧にわかり易く説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見・要望・不満・苦情は毎日の申し送りや職員会議等で取り上げ職員全員に周知させ利用者に対応している。家族には意見・要望・不満・苦情を言い合える関係を築いている。外部者では、飯塚市による介護相談員の受け入れを行い利用者の話相手になっている。	アンケートの内容から、家族との意見の言いやすい関係づくりや、コミュニケーションの深まりがうかがえる。年3回程、家族の参加する行事(クリスマス・母の会・敬老会)を開催している。出された意見や要望については、迅速な対応と検討を行い、運営への反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや職員会議・個人面談又、次年度の事業計画で職員から行事・活動の提案を募集し・検討して意見を反映させている。	毎月、夜勤者以外、全員参加を基本とする職員会議を開催している。また、職員が提案や気づきを出すための様式も用意されており、風通しの良さがうかがえる。実際に、廊下の床材や杖を置く際の滑り止め等、提案やアイデアが採用されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ゆとりが持てる職員数の確保や介護が軽減するような福祉用具の購入など常に就業環境の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は、募集・面接より関わり、福祉職員としてふさわしい人材を重視している。年齢・性別・経験を問わず能力に応じた適材適所の人事に取り組んでいる。	職員の採用にあたっては、管理者も面接に関わり、年齢や性別による排除は行われていない。今年度は、積極的に外部研修参加の機会を設けていることが、研修記録から確認できる。職員の主体性の発揮と連携を活かしながら、サービスの向上や働きやすい環境づくりに取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日常の業務内や日々の申し送りや職員会議・個人面談・研修などで取り組んでいる。	尊厳について、権利擁護、高齢者虐待防止等の外部研修参加や、内部での伝達を通じて、人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で3施設合同研修を行ったり、施設内では、日々の介護業務の中でトレーニングしている。又研修委員会から外部の研修を提案し、職員が自発的参加している。職員には、介護福祉士やケアマネの資格取得を目標に受験近くには、法人内で講習会を開催している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成24年6月に飯塚市の福祉施設30施設が飯塚市地域密着型サービス事業所連絡協議会を発足し、広報・研修・研究部会に分かれ活動している。ふるさとは、広報担当で事業所マップを作成した。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や体験入所などを行いながら環境に適応出来るよう、本人と何度も面談し困っている事や不安の事、要望などを聞き十分なアセスメントを行いながら支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	大切な家族をお預かりする為に本人と同様に何度も面談を行いながら、関係作りを努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の信頼関係を築く為に何回も面談したり、体験入所していただいたり、電話にてお話ししながら、必要としている支援を見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理の得意な利用者からは、味付けを習ったり、味見をお願いしたり、畑を作っていた利用者からは、野菜作りのアドバイスをもらったり、洗濯物たたみや、お盆拭き、いろんな場面で暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所料金をあえて振込みにせず、持ってきて頂き毎月1回面会する機会を作っている。又面会時には、家族でゆっくりとお話しが出来るよう配慮したり、職員は、利用者の近況を詳しくお伝えしたり、利用者が家族を忘れないように、家族の事を話題にする。職員と家族は、共に利用者を支えていく関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家のご近所の方や昔、同じ職場だった方・以前通っていたお店の方が訪ねてこられる。以前行っていた美容院やお地藏さん参りなど馴染みの関係が途切れないように支援している。	家族との連携も図りながら、信仰の継続として、毎月、四日参りを継続している方や、通い慣れた美容院の利用、毎月の図書館の利用等、個別の支援を行っている。家族や旧知の方の来訪を歓迎し、大切に捉えながら、関係性の継続に向けた働きかけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	個々の性格や人間関係を十分考慮して、それぞれの 場面において、職員が中に入り支援している。家族 が持ってこられたお菓子や果物を利用者同士でおす そ分けしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院等に入院している方や他の施設に移動した方 は、面会に行ったり、家族と電話で近況を聞いたり、 退所している家族から相談されたりする。又死亡退 所の時は、初盆まで関わる。ふるさと新聞や書中見 舞い・年賀状のやり取りもしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日々の介護・日々の気づきの中で利用者の方がどの ような事望まれているか、いろんな変化をすばやく キャッチするように意向の把握に努めている。	日常の中で、言葉や表情、仕草等から、変化を汲み 取れるように努めている。充実している日々の記録 や、「気づき」を記載する様式を共有しながら、個別 のカンファレンス等を通じて協議を行っている。今後 は、本人の「思い」についての「気づき」を共有しなが ら、アセスメントやカンファレンスが更に深まっていく ことが期待されます。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	面談時に詳しくきいている。家族の話を経験的に重 点におき生活歴等を把握している。利用者には、 日々の生活での会話の中で昔の事や家族の事を話 題にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	入浴や午前中の体操やレクなどは、強制せずにその 日の体調や状態によって参加・不参加をとっている。 一日の流れの中で心身状態の変化に目配りし一人 ひとりの添った支援・持てる力を出せるように努め ている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	職員とのミーティング・本人の希望・家族の意向を取 り入れて介護計画を作成している。	本人、家族の意向を踏まえ、ミーティングや日々の 個別カンファレンスを通じて協議を行い、個別性ある 介護計画が作成されている。毎月のモニタリングも 含め、細やかな観察視点の確保と現状に即した計 画作成に努めていることがうかがえる。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護日誌があり一日の様子や利用者の言葉 や態度・気づきなどを記録している。申し送りノート の活用・回覧ファイルの活用や職員会議での個別処 遇・カンファレンスを行い職員間の情報を共有して いる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人には、身体障害者施設・デイサービスがあり3施設合同行事が年3回あり利用者同士の交流や職員同士の交流があります。行事の時など職員の応援や大型車の借用、何事にもすぐに対応できるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会長や民生委員の方が運営推進委員として関わっていて地域の情報がわかる。警察署・消防署・行政にふるさと新聞を配布し地域資源と協働している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近くの内科主治医が2週間に1回往診に来られる。入所前から受診している病院に受診する支援もしている。かかりつけ医とは、利用者の小さな変化を見逃さず、随時連絡を入れて報告し、アドバイスや指示を頂いている。又リハビリもあるので、膝や腰など悪い利用者は、送迎して頂き週2回受診している。	本人、家族の意向による、これまでのかかりつけ医への受診支援や往診体制があり、また、協力医療機関による訪問診療や専門医への受診等、適切な医療を受けられるよう支援を行っている。看護職員4名が配置されており、日々の健康管理や早期対応、医師との連絡調整等が行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職3名を配置しているので、利用者の体調の変化や病気の早期発見に結びついている。又夜間でもすぐに指示が出せる体制を整えている。主治医や病院の看護婦と頻りに電話連絡を取りながら健康管理や医療活用の支援をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要な利用者には、主治医より紹介して頂き、家族と相談後入院先とのパイプになって支援して頂いている。入院した際は、随時面会に行き医師や看護婦より状態報告をもらい主治医に報告している。利用者には、早く退院できりように声かけしたり、入院しても家族に任せきりにしない。常に関わりを持っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医の協力体制のもと、重度化や終末期の医療連携はできています。主治医・家族・管理者を交え重度化・終末期にあたり話し合いを行っている。又関連施設への移行や病院の紹介などの提案を行っている。	入居の際に、重度化した場合や終末期のあり方について、事業所の体制や方針の説明、及び意向確認を行っている。医療との密な連携や看護職員4名の配置等、出来る限りの対応が行えるよう体制の整備に努めており、状況の変化に伴い、話し合いを重ねながら、その都度の意向確認と方針の共有を図っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議・研修・日々の処遇の中で実践したりマニュアルを熟読し敏速な対応が出来るように取り組んでいる。又電話のそばには、救急車の呼び方・緊急時の対処方法を掲示し急な時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施や自衛消防組織表を設置して、担当を決めている。隣近所には、災害時の協力を得ている。自治会との協力もあり避難場所として地区の公民館に決めている。	年に2、3回、消防署への連絡を行いながら、夜間想定を主とする避難訓練を実施している。訓練時には地域の協力を得ながら、自動火災通報装置の連絡先として自治会長の協力も得ている。課題を明確にしながら、漏電チェックやコンセントのカバー等、電気系統の確認や対策も取られている。今年度は、防災補強面での改修が実施されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳を守り、言葉づかいは、常に気をつけている。又個人情報、事務所で保管しプライバシー保護に努めている。居間で行っている申し送りや職員会議には、インシヤルを使用し配慮している。	個別の生活リズムやペースの尊重に努めながら、日中の活動性を高める等、バランスを意識した支援が行われている。意向の表出や自己決定の場面を大切に捉え、その都度の声掛けや意向確認が行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、日頃のケアの中で本人の意思を尊重し時間をかけて利用者に向き合い声かけしながら支援している。選択する場面がある時は、利用者の意思にて選択して頂いている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝のティタイム後の体操や歌やゲームなどのレクを行うが、利用者全員に声かけし、参加・不参加は利用者の意向を尊重している。午後からは、半分以上の方がお昼寝される。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回訪問美容師が散髪や顔そりをしている。毛染めを希望する方には、職員が染めている。時には、マニキュアを塗ったり、お化粧したり、美顔マッサージをすると喜んでくれます。又洋服が買いたい希望があれば担当職員と買物に出掛けたりします。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間には、BGMIにオルゴールで奏でたCDや童謡などをかけ、食事を楽しむ雰囲気作りをしている。給食委員会より年2回嗜好調査を実施し食べたい物など提供している。全員でお好み焼きやファミレスなど外食も行っている。また、お盆拭きやお絞配りのお手伝いなど行っている。	独自の給食委員会が設置され、年2回嗜好調査を実施し、刺身や和牛霜降りステーキ等、実際にメニューに反映されている。調理を担当する職員が配置され、母体法人の管理栄養士によるアドバイスも受け、栄養や嚥下、口腔ケアに関する研修にも参加している。買い物の同行や野菜の皮むき等、個別に力を発揮できるよう関わりながら、「食」のプロセスを共有している。また、個別の状況に応じた食器の選択や形態への配慮等、細やかな対応が確認できる。常連である「お好み焼きひろちゃん」やファミリーレストランの協力を得ながら、外食の機会も確保されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量が把握できるように毎日記録している。利用者一人ひとりの状態を観察し食べやすさを考慮し嚥下や咀嚼の状態に合わせて提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけや義歯洗浄・うがい・口腔ケアを必ず行っている。年1回連携の歯科医師によって口腔状態を診察し、治療の必要な利用者は、訪問歯科をお願いしている。年2回口腔衛生士による口腔体操指導や歯科講習も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をつけ排泄周期の把握や時間による声かけ・申し送りや職員会議で常に利用者全員のADL状態の確認や見直しを行いその方にあつた排泄支援を行っている。	排泄記録から、細やかな記載と、夜間も含むその都度のトイレ誘導が行われていることが確認できる。個別の状況やパターンの把握に努めながら、必要な支援を検討し、自立に向けたアプローチを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取に気をつけ、食事には、野菜をたくさん提供し、バランスを考えて提供している。又腹部マッサージや肛門マッサージ・散歩や軽い運動など行い排便を促している。排便状況の記録もつけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	週3回の入浴日がありゆっくりと入浴を楽しんで頂けるように支援している。可否や洗髪は一人ひとり希望を聞いている。又体調不良で入浴が出来ない場合は、必ず清拭を行っている。	今回の改修工事では、洗い場や脱衣所のスペースも広くなり、重度の方への対応についても、安心感や職員の負担軽減につながっている。週3回の基本的な入浴日を設定し、希望や体調等に応じて、シャワー浴も含む柔軟な対応が行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動で1日のリズムをつけ安眠につなげているが夜間の状態が不穏の時は、温茶などを飲んで頂いきりラックスして頂けるように支援している。お昼寝の時間を設け希望する方は居室に誘導し眠れる体制を整える。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医と相談しながら看護師職員を中心に支援している。外部からわからないように個人別に管理している。又個人ファイルにどの職員が見ても一目でわかるように薬情を貼っている。お薬手帳もその都度整理している。薬の変更などがある場合は、申し送りノートに記載し全職員に把握させている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力や力に活かした役割として、お盆拭き・洗濯物たたみ・お茶パック詰め・里芋の皮むきなど職員と共に行っている。嗜好品は、買物の時購入したり、家族が面会の時持って来られる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、声かけして出来るだけ散歩や庭に出るように支援している。気候に応じて園庭でお茶をしたり、体操をしたりすることもある。又買物を希望すれば、スーパーやジャスコなどに個別で支援している。大型車を借りてドライブなどに出掛ける事もある。	日常的に、園庭での外気浴や近隣への散歩に出かけている。個別支援として、各担当者による買い物同行や図書館の利用、また、家族との連携を図りながら、毎月のお地蔵様参りを継続する等、積極的に外出支援が行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの利用者はお金の管理が難しく、家族・本人・管理者と協議の上、家族よりお小遣い程度お預かりしている。買物に行った時は、お預かりした中から利用者に払って頂きお金と関わっている。家族には、月に1度所持金残高と購入領収書を請求書に同封して確認して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の依頼があれば、状況により家族へかける支援をする。現状は、難聴の方が多いため、かけたり、かかってくる事もあまりないので管理者は、請求書を送付する際近況報告を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昨年末大規模なリフォームを行い、全体的に明るくなり、共用の空間も居心地よく利用者や職員が安心して快適・安全に毎日を過ごしている。車椅子の方が多いためあまり物を置かず気分が明るくなるような環境作りを心掛けている。難聴の方が多いのですが、テレビやCDの音量に気をつけたり、施設内のカーテンをピンク色にして明るくなるように工夫している。照明もLEDに代え目にやさしい配慮をしている。居間にシャンデリアをつけた。	以前は大学の寮であった建物を改修しており、今年度は、あらためて生活空間や防災面での改修が実施されている。室内各所のさりげない飾り付けや、洗面台の傍には、杖が置きやすいよう工夫が施され、職員の思いや提案が活かされている。リビングのソファや食事スペース等、くつろぎの場所が確保され、キッチンより調理の様子が伝わり、生活感や安心感のある共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にみんなが座れるソファを配置し、玄関先にも長椅子を置き水槽を眺めたり、思い思いに過ごして頂けるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の説明で本人・家族には、今まで使い慣れた家具や品物を持ち込んで頂くように伝えている。家族の写真やお孫・ひ孫の写真を飾られている。野球好きな利用者は、野球グッズなど飾って楽しんでいる。	生活感のある各居室には、馴染みの品やテレビ、家族の写真等が持ち込まれ、居心地良く、安心して過ごせるよう配慮されている。好きなプロ野球球団の応援グッズや、家族による俳句、そろばん、健康器具等、個性ある居室作りとなっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、バリアフリーになっていて、廊下は昨年末、床からじゅうたん貼りに換え転倒防止や杖の音の減少になる。車いすも入るトイレや浴室を設置している。各部所には、手すりを設置、玄関ドアを換え車いすが余裕で通る広さになる。		